

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		阿佐谷南学童クラブの整備		款	4	項	2	目	3	事業	25	整理番号	305			
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	管理係			連絡先電話番号	4402			昨年度整理番号				
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部児童青少年課					予算事業区分	投資事業 新規事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	23	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 施設管理			根拠法令等	(1) 児童福祉法第45条 (2) 杉並区児童青少年センター及び児童館条例										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○入会需要の増加に対応するため、杉並第七小学校内空きスペースに移転するための施設を整備します。			活動指標名(式)	(1) 学童クラブ移設 (2)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○学童クラブ施設の移設及び移設後の運営主体の民間委託に伴う事務用品、物品などの購入・支払い事務を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
	成果指標名(1)	学童クラブ受入枠の増減														
	算定式・指標の説明等	(新定員-旧定員)														
	成果指標名(2)															
	算定式・指標の説明等															
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画						
指標	活動指標(1)	①	人				1	1	1	1	1	100.0				
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	人				40	40	40	40	40	100.0				
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				24,000	21,400	38,250	23年度予算執行率% 89.2						
	(内)投資的経費等	⑥	千円							特記事項 債務負担設定額(総額) ¥62,250千円 設定期間 平成23年度～平成24年度						
	(内)委託費	⑦	千円				24,000	21,400	36,000							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.08	0.00	0.08				0.00	0.08	0.00	
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	712	712				712			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	24,712	22,112	38,962							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				24,712,000	22,112,000	38,962,000							
	財源	受益者負担分	⑬	千円												
		国からの補助金等	⑭	千円												
		都からの補助金等	⑮	千円												
		その他の補助金等	⑯	千円												
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0				0			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	0	24,712	22,112	38,962							
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%				0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 305

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		阿佐谷南学童クラブの移転のための整備	1	施設	21,400
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	杉並第七小学校内空きスペースに学童クラブを整備しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	学童クラブの需要は、この10年間に急増し、学童クラブの対象となる児童数そのものはほぼ横ばい状況にある中、学童クラブの登録児童数は約1.5倍(2,000人→3,000人)になっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	児童を脅かす事件の多発などを背景に、児童の安全・安心な放課後の居場所としての学童クラブづくりが求められています。
	今後の予測	母親の就労ニーズの高まりや、昨今の景気動向を反映しての未就学児の保育需要に見られるように、学童クラブ需要は今後も増加するものと予測しており、阿佐谷学童クラブは今後も60人程度の需要があると予測しています。
	評価と課題	平成24年9月に学校内に移設・開所し、より安心して利用できる学童クラブにするとともに定員増をはかり今後の需要予測に対応できるようにします。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	平成24年9月開所に向け平成24年度も引き続き整備を行っていきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高円寺北子供園の改修	款	4	項	2	目	3	事業	82	整理番号	306	
担当部課名	保健福祉部保育課	係名	子供園担当			連絡先電話番号	1304			昨年度整理番号		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部保育課						予算事業区分	投資事業 新規事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	23	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠 (1) 法令等 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○ 幼稚園から子供園への移行に伴い、子供たちにとってより落ち着いた望ましい生活空間を提供するため、保育室及び職員室等について長時間保育・一時保育を実施するのに相応しい配置へ見直すとともに、園の一体化・効果的な運営と安全面にも配慮した施設整備を行います。				活動指標名(式) (1) 工事出来高 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○高円寺北子供園の改修				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)施設改修による環境整備 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①				100	100		100.0			
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③	%			100	100		100.0			
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円			65,500	65,431		23年度予算執行率% 99.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円			0	0		特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円			65,500	65,431					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	65,500	65,431	0				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円			655,000	654,310					
	財源	受益者負担分	⑬	千円								
		国からの補助金等	⑭	千円								
		都からの補助金等	⑮	千円								
その他の補助金等		⑯	千円									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	0	0	65,500	65,431	0			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%				0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 306

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高円寺北子供園の改修	1	式	65,431
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成23年8月に施設改修が完了し、新たな環境で保育を実施しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	幼稚園から子供園への移行に伴い、保育室及び職員室等について長時間保育・一時保育を実施するのに相応しい配置へ見直すとともに、園の一体化・効果的な運営と安全面にも配慮した施設整備を行い、平成23年8月に改修工事が完了しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	在園児の保護者及び地域住民に対して子供園化・改修工事について説明会を行い、その時に寄せられた改修工事時期や、改修内容についての意見は可能な限り、取り入れました。
	今後の予測	平成23年8月に施設改修が完了したため、事業は終了となります。
	評価と課題	平成23年8月に施設改修が完了し、運営しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		平成23年8月に工事が完了したため、事業は終了となります。	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 307

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		入浴券の支給	1,529	人	37,670
		夏季健全育成費等の支給	延683	人	4,284
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	入浴券の支給は例年とほぼ同数の世帯数に対して行いました。民生委員を通じて配付を行うことで、地域による見守り活動の向上を図っています。また、児童・生徒に対し、学童服・運動衣代、夏季健全育成費及び修学旅行支度金を支給しましたが、中学校卒業自立援助金については、平成23年度は実績はありませんでした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の生活保護世帯数は増加傾向にありますが、自家風呂の無い世帯、小中学生のいる世帯の割合は減少しています。入浴券、学童服・運動衣代、夏季健全育成費及び修学旅行支度金の支給件数については、平成23年度は前年度に比して横ばいで推移しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	入浴券を配付する民生委員からは、「配付の際に怖い思いをすることがある。」などの意見も、わずかですがありました。そうした世帯については、福祉事務所から直接配付しています。
	今後の予測	今後とも法外援護の対象世帯数は横ばいで推移していくと予測されます。
	評価と課題	小・中学生対象の支給については、生活保護世帯の経済的自立と、子どもの健やかな成長に寄与してきました。入浴券の支給については、被保護世帯の生活衛生環境の向上という目的の他、民生委員の配付による地域の見守り体制の構築、減少しつつある公衆浴場の利用促進という効果がありました。平成21年度以降、学習支援費の創設、母子加算の復活が行われていることも踏まえ、今後の事業のあり方について検討していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		小・中学生を対象とする各種支給については、子ども手当など他施策の充実もあり、過去の支給実績、今後の需要見直し・必要性や国の施策の動向なども踏まえ、縮小の方向で見直しを行っていきます。	
	特記事項		

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		生活保護費		款	4	項	3	目	1	事業	2	整理番号	308	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	313		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度										<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等	(1) 生活保護法 (2) 生活保護法施行令								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○生活に困窮する世帯が、健康で文化的な最低限度の生活を保障され、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいける状態を目指します。			活動指標名(式)	(1) 被保護世帯数 (2) 保護開始世帯数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給するとともに、世帯の自立に向け援助する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	保護申請に対する開始世帯数の割合			算定式・指標の説明等	保護開始世帯数(職権開始分を含む)÷保護申請世帯数×100								
	成果指標名(2)	ケースワーカー1人当たりの受け持ち世帯数			算定式・指標の説明等	被保護世帯数÷生保地区担当員(ワーカー)数×100								
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	① 世帯	5488	5488	5945	5945	6292	6292	105.8					
	活動指標(2)	② 世帯	1279	1279	1243	1243	1105	1105	88.9					
	成果指標(1)	③ %	99.7	100.0	98.1	98.0	99.5	99.0	101.5					
	成果指標(2)	④ 世帯	103	93	99	99	104	98	105.1					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	12,877,586	14,206,065	14,014,119	14,817,641	14,650,104	15,006,042	23年度予算執行率%	98.9				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	49,499	59,151	57,714	53,413	46,237	68,309						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	79.33 9.00	79.33 8.00	84.52 9.00	86.50 13.50	85.27 11.40	91.23 13.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	704,371	707,624	753,918	769,850	758,903	811,947					
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	25,137	23,600	26,550	41,580	35,112	40,040					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	13,607,094	14,937,289	14,794,587	15,629,071	15,444,119	15,858,029						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	2,479,427	2,721,809	2,488,576	2,628,944	2,454,564	2,520,348						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭ 千円	9,403,306	10,446,306	10,147,940	10,954,477	11,204,582	11,063,486					
都からの補助金等		⑮ 千円	379,472	480,530	447,809	491,226	396,030	452,515						
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	9,782,778	10,926,836	10,595,749	11,445,703	11,600,612	11,516,001						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	3,824,316	4,010,453	4,198,838	4,183,368	3,843,507	4,342,028						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 308

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	生活保護費				14,584,404
	医療費等支払事務委託				9,118
	嘱託医報酬				4,385
	生活保護システム運用事務費				21,557
	その他(生活保護運営事務費)				30,640
(2)事業実績	最低限度の生活の維持を目的として、平成23年度も生活扶助費・住宅扶助費・教育扶助費・医療扶助費など150億円程の支出となり、被保護世帯も6,292世帯に達し、被保護人員数も7,456人に達しました。平成23年度に保護を開始した世帯数は1,105世帯であり、22年度に比べ、11%程の減少となっております。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度末に6.3%だった保護率は、年々上昇を続け、高齢化と景気低迷の長期化により平成22年度末には13.1%となり、平成23年度末にはついに13.8%となりました。被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の78%を占め全国平均より高く、母子世帯は3%程で逆に低くなっています。しかし、その他世帯である、稼働年齢層は、平成23年度末で全世帯の約18%となっており、ここ5～6年で急増しております。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的に困っている時に生活保護制度を利用してきて助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。しかし一方で、生活保護受給世帯よりも低所得者世帯の方がむしろ苦しい生活を強いられているという、逆転現象を指摘する意見が、このところマスコミの報道を中心に多く出されています。一層公平な、本当に保護を必要としている者に対する適正な保護の適用と不正受給防止徹底への機運が、今後より高まってくると考えます。
	今後の予測	平成23年度は受給世帯数が6,292世帯となり、対前年度比348世帯の増(受給世帯増加率は5.8%)となりました。雇用情勢の好転の兆しが見えない現状から、24年度以降の生活保護世帯数は、逡増傾向にあると考えます。全国の生活保護受給者数が約210万人に達しておりますが、東日本大震災・福島原発事故による避難民への十分な雇用の確保という、新たな国の緊急課題も発生しました。これらの問題と合わせて、今最も課題となっている稼働年齢層に対する就労支援対策の効果如何によっても、区の保護動向に大きく影響が出てくるものと思われます。
評価と課題	保護費の支給を通じ、憲法の保障する最低限度の健康で文化的な生活の実現は出来たと考えておりますが、一方で急増する受給世帯に地区担当員の数が追いつかず、地区担当員1人当たりの担当世帯数が100世帯程度となっており、ケースワークのあり方を見直す時期が近づいているものと思われます。24年度はハローワークとの連携など、就労自立支援に更に力を入れ、保護からの脱却を促していくとともに、生活保護適用前の生活困窮者対策にも力を入れ、住宅手当支給制度など、他法他施策の活用を行っていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更	
<p>今後も逡増傾向にある生活保護受給世帯に対する十分な支援と世帯状況の把握を行っていくため、担当世帯数に応じた地区担当員の適切な職員配置を行い、きめ細かい支援を行っていく必要があります。また同時に、就労支援プログラムなどを十分に活用し、特に24年度から開始された、ハローワーク新宿から出張の就職支援ナビゲーターと福祉事務所保護係職員・就労支援専門員による、特定支援(チーム支援)制度を十分活用して、被保護世帯からの自立を一層促していくことが重要と考えます。財源面では、現行保護費の4分の3が国庫負担となっておりますが、一層の財源負担と雇用対策の充実強化を国に求めていく必要があると考えます。</p>						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	被生活保護者等自立支援	款	4	項	3	目	1	事業	3	整理番号	309	
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所	係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	314		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 生活保護受給者等					根拠法令等	(1) 杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 (2) 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○生活保護受給者等の経済的自立、生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげます。					活動指標名(式)	(1) 被保護世帯数 (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員(ケースワーカー)・就労支援専門員・メンタルケア支援専門員、次世代育成支援員及び委託事業者が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 自立支援プログラム作成件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 就労支援プログラムにより保護廃止または増収となった人数 算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 世帯	5,488	5,488	5,945	5,945	6,292	6,292	105.8			
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③ 件	788	1,000	1,084	1,200	1,317	1,500	109.8			
	成果指標(2)	④ 人	139	150	104	150	169	170	112.7			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	34,280	52,993	37,280	61,218	48,672	64,217	23年度予算執行率% 79.5			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○予算執行率については、都の自立促進事業費の支出について、当初の予測を下回ったため(非常勤職員旅費の支出について、執行額が少なかったなど)。 ○22年度比実績額の増については、①自立支援事業業務委託中、住宅手当の就労支援相談員増に伴う委託料の増額 ②金銭等預かり支援事業業務委託の金銭管理支援員の増及び月間支援数枠の拡大に伴う委託料の増額によります。			
	(内)委託費	⑦ 千円	20,459	28,259	23,708	33,725	30,977	39,145				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	7.08 11.00	7.08 11.00	6.74 11.00	6.71 13.00	6.73 12.00	8.50 13.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	62,863	63,154	60,121	59,719	59,897				75,650
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	30,723	32,450	32,450	40,040	36,960				40,040
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	127,866	148,597	129,851	160,977	145,529	179,907				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	23,299	27,077	21,842	27,078	23,129	28,593				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭ 千円	42,856	45,739	59,719	38,832	52,184				68,498
		都からの補助金等	⑮ 千円	14,531	29,200	16,703	81,112	54,307				73,308
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	57,387	74,939	76,422	119,944	106,491	141,806				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	70,479	73,658	53,429	41,033	39,038	38,101				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 309

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		自立支援事業業務委託			
		被保護者自立促進事業			17,030
		その他 (就労支援員旅費 ほか)			665
	(2) 事業実績	就労支援専門員による早期の経済的自立を目指す就労支援の実施、精神保健福祉士による日常生活に支障がある被保護者に対するメンタルケア支援、委託事業者による体験就労などの就労支援や居宅生活安定・債務整理支援の実施、20年度末より臨床心理士の資格を持つ次世代育成支援員による被保護世帯の不登校児・ひきこもり者の支援、また21年度末より委託事業者による金銭浪費者・アルコール依存者に対する金銭等預かり支援等を実施してきており、毎年着実な成果をあげてきております。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年就労支援専門員2名でスタート。17年就労支援専門員を3名に増員。委託事業者へ就労支援業務と生活自立支援業務の委託を開始。18年よりメンタルケア支援員を3名配置。21年1月より次世代育成支援員2名を配置、また22年1月より事業者へ金銭等預かり支援業務を委託し、現在の支援体制となりました。事業開始時より順調に各種自立支援プログラムの支援対象者数も伸びており、平成23年度末では延1,300名を超えました(同一人が複数プログラムの支援を受けている者を含む)。今では、自立支援プログラムの内容も充実し、福祉事務所の主要事業として位置づけられています。			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	実際にケース宅を訪問した次世代育成支援員のアドバイスの仕方がすばらしかったなど、肯定的な意見が聞かれ、ケースワーカーとの連携の下、事業の評判が高まっており、安定的に支援が行われております。また一方で、公平・適正な保護の実施の観点から、もっと厳しく就労活動を行わせ、生活保護受給の条件として、就労自立までの限度期間を設定し、厳しく監督していく必要があるという意見もみられます。適正な生活保護の適用に向けては、自立支援の役割が欠かせないものとなっております。			
	今後の予測	被保護世帯数は今後とも通増傾向で推移していくものと思われ、生活保護受給世帯抑制の唯一の手立てとしての、就労支援をはじめとする各自立支援プログラムの必要性はますます増していくものと考えます。今後も一層、自立支援プログラムの支援対象者数は増えていくものと予測され、より効果のある支援が可能となるよう、常に支援体制の見直しが必要と考えます。			
	評価と課題	地区担当員、各支援専門員及び委託事業者との連携により、各種自立支援プログラムを有効に活用し、就労自立による保護廃止・世帯収入増に伴う保護費の削減につなげてきました。また、負の連鎖の抑制のため開始した次世代育成支援プログラムや金銭浪費者等対象の金銭等預かり支援の実施など、新規の自立支援プログラムにより支援内容も拡大してきました。今後は、支援の要である就労支援の支援方法の一層の改善とハローワークなどとのより強い連携により、就労自立等の支援の成果を高めていく必要があります。			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止		
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	24年度は就労支援の一層の強化を福祉事務所の目標として掲げているところですが、これをより実効性あるものにしていくため、次の2点について力を入れていきます。 ①24年4月より「福祉から就労」支援事業の一環として行っている、ハローワーク新宿派遣の就職支援ナビゲーターと福祉事務所ワーカー・査察指導員・就労支援専門員とによる支援対象者へのチーム支援(特定支援)により、確実な就労自立を目指していきます。この連携については、年度途中にて、より効果ある支援が行えるよう、必要に応じて見直しを行います。②委託事業者による就労支援業務については、より確実に就労に結びつけていけるよう、特に体験就労の業務範囲の拡大を行い(公園清掃のみでなく、区立施設の定期清掃などもメニューに加えるなど)、多様な経験によって就労意欲の喚起がより図られるよう、委託内容を見直していきます。				
特記事項					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		国民年金事務		款	4	項	4	目	1	事業	1	整理番号	310	
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	国民年金係		連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	315			
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部国保年金課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	35	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 国民年金法 (2) 国民年金市町村事務処理基準					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保険料を支払うことにより国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに自らの受給権を確保して、老後の生活の経済的基盤の安定を図ります。					活動指標名(式)		(1) 被保険者数(各年度3月末現在数) (2) 国民年金給付に関する勧奨・届出件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、相談及び福祉年金受給者の処理、届出の勧奨、所得状況等調査を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	人	142,372	145,000	140,590	145,000	138,443	145,000	95.5				
	活動指標(2)	②	件	5599	6300	5153	6300	4388	6300	69.7				
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,771	5,149	3,805	5,257	3,405	5,351	23年度予算執行率% 64.8				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度より日本年金機構が住基ネットから情報を得ることが可能になったため、死亡一時金以外は勧奨をほとんど行っていません。				
	(内)委託費	⑦	千円	1,226	1,854	1,066	1,854	950	1,948					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	17.00 2.00	16.00 2.00	16.00 2.00	16.00 2.00	15.43 2.00	15.00 3.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	150,943	142,720	142,720	142,400	137,327					133,500
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,586	5,900	5,900	6,160	6,160					9,240
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	160,300	153,769	152,425	153,817	146,892	148,091					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,126	1,060	1,084	1,061	1,061	1,021					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	140,268	155,483	136,027	155,000	131,953					136,080
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	140,268	155,483	136,027	155,000	131,953	136,080					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	20,032	▲ 1,714	16,398	▲ 1,183	14,939	12,011					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 310

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		制度周知のための区独自パンフレットの作成	13,000	部	491
		制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載	延べ72	回	
		制度周知のための区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」の作成	500	部	
		窓口及び電話による年金相談			
		その他（事務費 ほか）			2,914
	(2) 事業実績	景気の後退などで厚生年金や共済などから国民年金への移行は増加傾向にあります。また収入の減少による免除申請数も前年に引き続き増加傾向が見られました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	年金記録問題から始まる様々な年金に関する不祥事により国民の年金に対する信用は大きく低下している。国民年金保険料の収納率は年々低下しており、平成23年度全国平均で60パーセントを切る状態に至っている。このような状況が続いた場合、果たして自分が老後に年金をもらえるか不安だ。という声があります。
	今後の予測	長引く不況により雇用状況は悪化しており、厚生年金から国民年金への流れは今後も続いていくと思われる。また、収入の減少により国民年金保険料を払えない年金加入者が増え、保険料免除の申請が増加すると思われる。
	評価と課題	高齢化の進行により、高齢者の生活基盤の中心になる年金への関心は高まっています。しかし年金制度に関する信用は年金記録問題等により大きく低下しており、年金保険料の収納率の低下など問題が山積みしています。複雑な年金制度について区民目線で丁寧な説明を心がけるなど年金制度の理解や信用を高めるよう努めていきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	<p>国は年金改革の一環として日本年金機構を設立し、区の国民年金業務の業務は加入や免除申請など一部を除いて日本年金機構へ移行されました。しかし、国民年金係は国民年金関係に係る区民の窓口としての役割を負っており、今後も日本年金機構との協力・連携を図りながら区民サービスの向上に取り組んでいきます。平成24年度は国民年金に関する制度改革(年金確保支援法による国民年金保険料の納付可能期間の延長(10月)や年金額の特例水準を解消する法案(平成24年6月現在国会審議中)など)が予定されており、区民に対し、より一層の正確でわかりやすい説明が求められています。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	保健所一般事務			款	4	項	5	目	1	事業	1	整理番号	311	
担当部課名	杉並保健所地域保健課			係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	316		
(平成23年度担当部課名)				杉並保健所地域保健課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	55	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並保健所設置条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○庶務的経費を効率的に管理し、限られた予算の中で担当部内業務の効率的執行を行うとともに、職員がより安全かつ効率的に業務を行えるようにします。					活動指標名(式)		(1) 杉並保健所職員数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○事務用品類の購入及び事務機器等の保守等 ○医療業務に従事する職員の傷害・賠償保険等の加入 ○衛生主管部としての担当部内各課の連絡調整事務					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等						
区分	単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
		実績		計画	実績	計画(目標値)		実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	112	110	114	108	114	107	105.6				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,596	6,993	5,982	6,898	6,186	6,929	23年度予算執行率%	89.7			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 複合機の使用頻度が予定よりも少なく、また、雇い上げ医師等B型肝炎特殊検診の受診希望者及びワクチン接種対象者が予定よりも少なかったため執行残が生じました。本事務事業は庶務事務であるため事業の実施による実質的な成果が表せないため成果指標は今回から削除しました。				
	(内)委託費	⑦	千円	1,378	1,625	1,354	1,532	1,308	1,532					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.35 0.30	1.50 0.00	1.65 0.00	1.20 0.20	1.52 0.40	1.70 0.40					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	11,987	13,380	14,718	10,680	13,528			15,130		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	838	0	0	616	1,232			1,232		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	18,421	20,373	20,700	18,194	20,946	23,291					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	164,473	185,209	181,579	168,463	183,737	217,673					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	18,421	20,373	20,700	18,194	20,946	23,291					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 311

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		複合事務機の使用賃借及び消耗品供給契約	3	台	989
		東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務委託	1	件	1,238
		保健所事業に従事する医師等の傷害保険			1,164
		保健所業務に関する賠償責任保険			604
		その他（製版印刷機及びカラードラムの借料ほか）			2,191
	(2) 事業実績	複合機の消耗品供給契約、製版印刷機の借料などの管理事務経費の執行のほか、保健所に従事する雇い上げ医師等に対する執務環境を整えるため、賠償責任保険の加入などを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度の組織改正により、保健福祉部が部全体の調整機能を担うことになりましたが、衛生主管部として担当部内の連絡調整を担うこととなりました。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	情報伝達及び提出書類のペーパーレス化が推進されていますが、一方で新規事業や災害などの対応等による情報量の増加に伴い、依然として複合機(コピー・プリンタ)の需要が高い状況です。また、組織を横断した課題も多く、より一層連絡調整機能が増加すると思われます。
	評価と課題	紙の再利用・資料の共有など、杉並区環境・省エネ対策実施プランに取り組み、引き続き省エネ省資源化に努める必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
		複合機(コピー・プリンタ)の使用量は、新規事業や災害などの対応等による情報量の増加など、今後も使用量の増加が見込まれます。引き続き裏面使用等のルール徹底を行ったり、資料を職員間で共有し重複した資料を必要以上に持たないなど、削減に向けた努力をします。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	区民に対する一般健康相談	款	4	項	5	目	1	事業	2	整理番号	312	
担当部課名	杉並保健所各保健センター	係名	荻窪保健センター業務係		連絡先電話番号	4504		昨年度整理番号	317			
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所各保健センター						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼		年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 健康相談・感染症に関する検査を希望する区民、腸内細菌検査を希望する区民・在勤者・在学者				根拠法令等	(1) 地域保健法 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	個々の健康状態にあった指導・サービスの提供・紹介により、健康不安の解消・健康の保持増進・生活習慣の改善などが図られます。				活動指標名(式)	(1) 来所人数(延) (2) 実施回数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保健センターで来所者の健康に関する相談を受け、必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別に説明・指導する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	来所者人数対前年比				算定式・指標の説明等	23年度実績÷22年度実績×100					
	成果指標名(2)					算定式・指標の説明等						
区分	単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
		実績		計画	実績	計画(目標値)		実績				
指標	活動指標(1)	①	人	383	300	289	250	317		126.8		
	活動指標(2)	②	回	73	72	72	72	98		136.1		
	成果指標(1)	③	%	100	100	75	85	110		128.9		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	19,983	20,932	19,326	21,201	20,120		23年度予算執行率% 94.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0		特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	1,844	2,310	1,679	2,260	1,901				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.05 0.41	1.20 0.51	1.08 0.51	1.33 0.46	1.28 0.58				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	9,323	10,704	9,634	11,837	11,392			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,145	1,505	1,505	1,417	1,786			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,451	33,141	30,465	34,455	33,298				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	79,507	110,470	105,415	137,820	105,041				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,745	4,065	3,806	3,517	3,829			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,745	4,065	3,806	3,517	3,829				
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	26,706	29,076	26,659	30,938	29,469					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	12.3	12.3	12.5	10.2	11.5					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 312

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				各種健診パートタイマー報酬	27
		検体収集員パートタイマー報酬	27	人	2,537
		医師及び看護師謝礼金			4,314
		その他 (検査材料費 ほか)			2,390
	(2) 事業実績	検査を伴う健康相談は3センター(荻窪・高井戸・高円寺)で月2回実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○健康相談として、各保健センター週1回の体制で開始したが、平成11年より各保健センター月2回にしました。1回の相談者が数人から20人と保健センターによって幅があります。</p> <p>○平成21年度から検査を伴う健康相談を3センター(荻窪、高井戸、高円寺)のみとしました。</p> <p>○事業開始当初に比べ、区内民間医療機関が充実してきたため、ニーズが限定的になってきています。</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○相談者の話を充分聞いているので、高い満足度を得られています。</p> <p>○医療機関と異なり日程が限られるので、民間のサービスと比べて必ずしも利用しやすいものとなっていない状況があります。</p>
	今後の予測	検査については、民間医療機関への移行が可能となってきている。
	評価と課題	<p>現在23区の中で「検査を伴う一般健康相談」を継続している区は6区で、縮小傾向となっています。ここ数年利用者は減少しており、このため、一人あたりの事業コストが高くなっています。</p> <p>一般健康相談の利用者の中には有症状の対象者も多く、かかりつけ医制度等の充実がはかられてきたため、区民が身近な医療機関で気軽に受診することが可能になってきています。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>「検査を伴う一般健康相談」は、平成23年度をもって廃止します。</p> <p>「検査を伴う一般健康相談」の本来の対象ではない「その他の制度では実施できない検査」を実施してきた経過があります(肝炎ウイルス検査、在宅障害者、母子寮入寮等)。</p> <p>今後、「その他の制度では実施できない検査」を「障害者施設入所者に対する健診等」等に組み込み対応できるようにします。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	障害者施設入所者に対する健診等			款	4	項	5	目	1	事業	3	整理番号	313							
担当部課名	杉並保健所各保健センター			係名	荻窪保健センター			連絡先電話番号	4504			昨年度整理番号	318							
(平成23年度担当部課名)				杉並保健所各保健センター					予算事業区分	既定事業										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度										<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 障害者施設等健康診査実施要領											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者						活動指標名(式)		(1) 健診受診者数 (2) 受診施設数										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対し、健康診断の機会を提供します。障害者の健康管理に役立つ指導を実施します。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○保健センターで施設入所者・通所者の健康の増進及び自己管理を目的に必要な検査を行い、検査結果に基づいて個別及び施設の健康管理責任者に説明・指導する。							成果指標名(1)		健診受診者数対前年度比											
							算定式・指標の説明等		23年度実績÷22年度実績×100											
							成果指標名(2)		受診施設数対前年度比											
							算定式・指標の説明等		23年度実績÷22年度実績×100											
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %							
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画							
指標	活動指標(1)	①	人	768	691	584	530	560	560	560	105.7									
	活動指標(2)	②	所	28	24	24	24	25	25	25	104.2									
	成果指標(1)	③	%	103	85	76	90	96	100	100	106.7									
	成果指標(2)	④	%	93	62	82	100	104	100	100	104.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,247	4,920	4,354	4,810	4,299	8,720	23年度予算執行率%		89.4								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	⑦	千円	213	96	96	96	96	1,625											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.15	0.61	0.83	0.51	0.78	0.51						0.93	0.31	0.88	0.51	0.88	0.51
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,211	7,404	6,958	8,277	7,832						7,832					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,704	1,505	1,505	955	1,571						1,571					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,162	13,829	12,817	14,042	13,702	18,123											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	21,044	20,013	21,947	26,494	24,468	32,363											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0						0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0						0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0											
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	16,162	13,829	12,817	14,042	13,702	18,123											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 313

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		医師及び看護師等の謝礼金			
		理学用品及び医療用品等			335
		その他（検査材料費 ほか）			137
	(2) 事業実績	障害者施設入所者に対する健診等は、3センター（荻窪・高井戸・高円寺）で41回実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	民間の健診機関では受診が困難であるという声が多く聞こえてきます。
	今後の予測	民間の医療機関で対応可能な対象者については、継続受診・加療投薬を含め、移行をはかっているが、民間の医療機関で対応困難な対象者への対応が必要です。
	評価と課題	重度の障害のため、民間の医療機関で対応困難な対象者がおり、健診機会確保としての必要性はある程度認めます。しかし対象者が限られることから高コストの事業になっています。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
	<p>「検査を伴う一般健康相談」の廃止に伴い、これまで実施してきた「その他の制度では実施できない検査・対象者」について、受け皿等の見直しをしました。</p> <p>在宅障害者（医療機関受診が困難な者）・母子寮等施設入所者の健康診断については、障害者施設等健診の利用枠を拡大して対応することになります。</p> <p>いずれにしても、対象者が限られておりコストのかかる事業となっています。</p>					

特記事項	内 容

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 314

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国民生活基礎調査	281	世帯	365
		国民健康・栄養調査	33	人	901
		社会保障・人口問題基本調査	109	世帯	144
		人口動態調査	13,684	件	125
		その他（医療施設調査 ほか）	304		
	(2) 事業実績	予定されていた8種の統計調査のうち、7種の統計調査が実施されました。21世紀成年者縦断調査及び中高年者縦断調査については、国から対象者に直接調査票を郵送し、回収する調査方式に変更となりました。なお、受療行動調査は、調査対象地区の指定が無かったため、実施されませんでした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	急速な高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しています。一方で、国民の健康に対する意識の高まりから、衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	個人情報に対する意識が高まり、統計調査に対しての不信感が高まっています。
	今後の予測	個人情報に対する意識の高まりや生活様式の多様化による不在世帯の増加により、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと思われれます。それに伴い、調査方法の見直しがさらに進められていくと思われれます。
	評価と課題	個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増え、統計調査を円滑に実施することが年々困難になっています。調査内容や方法は国が決めますが、調査員による対面方式以外に郵送回収やインターネット調査の導入など、区民の実情に合わせた調査となるよう、都や国に要望していきます。また、調査員の高齢化や担い手の少ない状況が今後も続いていくことが予想され、調査事務の民間委託について検討していく必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	調査環境が年々厳しくなる中で、円滑に調査を実施するためには、統計調査に対する理解と協力が必要です。調査員が区民に対して今まで以上に丁寧に解りやすく説明ができるよう、調査員向けの説明会などを充実させていきます。また、調査対象世帯に調査の案内を配布するなど、調査の目的や調査結果の活用方法について周知に努めていきます。調査票の回収率の向上など精度の高い統計調査にしていくために、調査方法の見直しや調査事務の民間委託など都や国に要望していきます。		

特記事項	
------	--